

関係事業所・施設管理者 各位

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
大分県社会福祉介護研修センター所長
(公 印 省 略)

2019（平成31）年度介護支援専門員専門研修（課程Ⅰ）の追加募集について

当研修センター事業の推進につきましては、平素よりご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、上記専門研修につきましては、3月20日付け大福研発第495-②号にて通知したところでありますが、定員に達しなかったため追加募集を下記により行います。

つきましては、貴事業所・施設において現に介護支援専門員としての実務に6か月以上携わっている方が対象となりますので、ご周知いただきますとともに、受講を希望される方については、別紙の受講申込書により、郵送で申し込みくださるようお願いします。なお、定員を超えたときは、先着順で更新の近い方から優先とさせていただきます。

なお、専門課程Ⅱは定員に達しましたので募集は締め切っておりますことを申し添えます。

記

1 募集人数

専門研修課程若干名

2 募集資格の変更について

既通知要綱の基礎資格（1）「専門研修」として受講する者の『就業後3年以上の者であつて』を削除します。

①【変更前】「現在、介護支援専門員として実務に従事している者で、就業後3年以上の者であつて、2021（平成33）年1月以降に有効期限が満了となる者とします。」

②【変更後】「現在、介護支援専門員として実務に従事している者で、2021（平成33）年1月以降に有効期限が満了となる者」とします。」

3 追加募集締切期日

令和元年5月18日（土）必着

【お問い合わせ】

〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号

大分県社会福祉介護研修センター

社会福祉研修部 担当：後藤（政）、安部

TEL (097)552-6888 FAX (097)552-6868

※当センターは、月曜日が休館日です。

**2019年（平成31）年度
介護支援専門員専門研修・更新研修【課程Ⅰ・Ⅱ】
開催要綱**

1 目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながら利用者の自立支援に資するケアマネジメントを実践できる知識・技術を習得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とします。

また、本研修は、介護支援専門員証の有効期間を更新するために必要な「更新研修（実務経験者向け）」を兼ねるものとします（専門研修と更新研修の合同開催）。

2 実施主体

社会福祉法人大分県社会福祉協議会（大分県社会福祉介護研修センター）

3 受講資格

介護支援専門員であって、次の（１）、（２）のいずれかに該当する者とします。

（１）「専門研修」として受講する者

現在、介護支援専門員として実務に従事している者で、2021（平成33年）年1月以降に有効期間が満了する者とします。

（２）「更新研修」として受講する者

介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験のある者で、引き続き実務に従事する又は実務に従事する予定がある等で有効期間を更新する必要のある者のうち、2020年（平成32年）12月末までに有効期間が満了する者とします。なお、研修内容については専門研修と同じです。

※【上記（１）及び（２）の「実務」について】

この場合の「実務」とは、ケアプラン作成業務（介護予防を含む。）を指します。上記（１）に掲げる事業所又は施設で就労していたとしても、単に、要介護認定のための調査業務のみを行っていた場合や、利用者やサービス提供事業者との連絡調整のみを補助的に行い、ケアプランの作成を行っていない場合は、実務経験としては認められません。別紙「フローチャート」で確認ください。

4 対象者

（１）専門・更新研修「課程Ⅰ（56時間）」

①専門研修として受講する者

前記3（１）の受講資格を満たす方で、2019（平成31）年6月1日現在お

いて、就業後6ヵ月以上の者。ただし、介護支援専門員証の更新が2回目以上となる方で、前回の更新時に「課程Ⅰ＋課程Ⅱ」または「課程Ⅱのみ」の受講で更新をされた方は受講不要です。

②更新研修として受講する者

前記3(2)の受講資格を満たす方は、現在の実務への従事、実務経験の多少を問わず、受講できます。ただし、介護支援専門員証の更新が2回目以上となる方で、前回の更新時に「課程Ⅰ＋課程Ⅱ」または「課程Ⅱのみ」の受講で更新をされた方は受講不要です。

(2) 専門・更新研修「課程Ⅱ(32時間)」

①専門研修として受講する者

前記3(1)の受講資格を満たす方で、2019(平成31)年9月1日現在において、就業後3年以上の者。また、介護支援専門員証の更新が2回目以上となる方は、更新後3年以上経過していることが必要です。(課程Ⅰを修了していることが必要です。)

②更新研修として受講する者

前記3(2)の受講資格を満たす方は、現在の実務への従事、実務経験の多少を問わず、受講できます。(課程Ⅰを修了していることが必要です。)

5 開催日程・カリキュラム(別紙「研修日程」参照)

(1) 専門・更新研修「課程Ⅰ」(計11日間、56時間)

※ 事例の提出が必要です(詳細については、受講決定通知にてお知らせします。)

(2) 専門・更新研修「課程Ⅱ」(計8日間、32時間)

別紙日程のいずれかの組(1～3組)を選択してください。

2日目以降の事例研究については、各自の持ち寄り事例を使用します。基本的にそれぞれの科目の内容に応じた事例(7類型の事例)をご準備いただきます。詳細については、受講決定通知にてお知らせします。

なお、事例(ケアプラン)の提出が難しい方につきましては、実務経験の有無に関係なく実務未経験者向け更新研修(11日間)のご受講をおすすめします。

(実務未経験者向け更新研修の詳細につきましては、介護研修センターあてにお問い合わせください。)

課題整理総括表の記入の仕方が分からない方につきましては、本研修を受講する前に、大分県介護支援専門員協会が6月29日(土)に開催予定の課題整理総括表の研修会をできる限り受講してください。課題整理総括表研修会の申込方法等の詳細につきましては、大分県介護支援専門員協会(TEL:097-504-7500)のホームページに5月上旬頃掲載予定です。

6 修了評価（研修記録シートの作成と提出）

研修受講を効果的なものとするために、受講者自身が研修を通じて得たいこと（学習課題）を設定し、その達成状況を修了後に評価することを目的とした、「研修記録シート」の作成と提出を通して修了評価を行います（詳細については、受講決定通知にてお知らせします。）。

7 定員（予定）

- (1) 課程Ⅰ 150名（専門課程40名、更新課程110名）
- (2) 課程Ⅱ 420名（専門課程各組20名、更新課程各組120名）

※課程Ⅰ、課程Ⅱとも定員を超えた場合は更新者を優先します。

8 研修場所

大分県社会福祉介護研修センター3階大ホール（別紙案内図 参照）

大分市明野東3丁目4番1号 TEL: 097-552-6888 FAX: 097-552-6868

9 受講申込

受講申込書（課程Ⅰ、課程Ⅱの両方を受講する場合、それぞれに申込書があるのでご注意ください。）の各項目に記入し、必ず「介護支援専門員証の写し」を添付して、大分県社会福祉介護研修センターあて郵送でお申し込みください（FAXによる申し込みは無効です。）。

≪ 受講申込書 記入上の留意点 ≫

- (1) 受講が必要な研修は、別紙「フローチャート」で確認してください。
- (2) 課程Ⅱの組については、第3希望までご記入ください。ただしご希望に添えない場合があることをご了承ください。
- (3) 受講決定後の組変更は原則受け付けません。
- (4) 専門研修、更新研修で受講申込書が異なります。ご確認のうえご記入ください。
- (5) 毎年、更新研修の方で課程Ⅰの受講漏れがみられます。別紙「フローチャート」で確認ください。課程Ⅰを受講していない場合は更新出来ません。
- (6) 更新研修は、有効期間満了日までに所定の科目を終了する必要があります。終了前に有効期限を過ぎた場合には、途中まで受講していた科目も無効となりますので、介護支援専門員証と有効期限満了日を必ず確認してください。

10 受講申込締切日 平成31年4月27日（土）必着

※課程Ⅰの追加募集は、令和元年5月18日（土）必着

11 受講料（お支払い方法や支払期限は、受講決定通知にてお知らせします。）

- (1) 「課程Ⅰ」 34,000円（テキスト代、資料代を含む。）
- (2) 「課程Ⅱ」 22,000円（テキスト代、資料代を含む。）

1 2 受講決定通知及び提出事例等のご案内

県と協議のうえ、5月中旬頃に専門研修の方は所属事業所あてに、更新研修の方は、個人住所あてに当研修センターから受講可否決定通知書を郵送します。この時期を過ぎても通知書が届かない場合は、当研修センターまでお問い合わせください。
※「提出事例」、「修了評価（研修記録シート）」及び「受講料のお支払い」についても、上記通知に同封してお知らせします。

1 3 研修修了証明書について

研修日程の全てを修了した場合に、指定法人である社会福祉法人大分県社会福祉協議会会長名の研修修了証明書を交付します（この修了証明書は、介護支援専門員証の更新申請手続きに必要となりますので、大切に保管してください。）。

1 4 個人情報の取り扱い

受講申込書等で取得した個人情報は、本研修の運営及び修了証明書発行以外には利用いたしません。また、提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

1 5 その他

- (1) 欠席は原則として認められません。また、30分以上の遅刻は受講出来ません。
- (2) 昼食は各自で準備願います。なお、研修会場では、業者の方が弁当の予約を受け付けていますので、ご希望の方は当日、お申し込みください。
- (3) 自然災害により、研修の開催が困難であると判断したときは、急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、当センターホームページによりお知らせします。
- (4) 身体に障がいがある等、特別の措置を希望される場合は、受講申込み時にご連絡ください。

1 6 問い合わせ先・申し込み先

〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号

大分県社会福祉介護研修センター 社会福祉研修部 担当：後藤（政）

TEL: (097) 552-6888 FAX: (097) 552-6868

2019(平成31)年度介護支援専門員専門研修・更新研修 課程 I 研修日程

NO.1

	期日	時 間	カリキュラム	目 的
1 日 目	6月19日 (水)	8:30~9:00	受付	
		9:00~9:30	オリエンテーション	
		9:30~12:30	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	介護保険制度の動向や地域包括ケアシステムの構築にむけた現状の取組を理解し、今後の地域包括ケアシステムに向けた介護支援専門員の関わり、関連する制度等を理解する。
		13:15~16:15	対人個別援助技術及び地域援助技術	対人個別援助技術(ソーシャルケースワーク)と地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)の違いと役割を理解する。
		16:15~16:45	1日の振り返り	

2 日 目	6月25日 (火)	9:30~10:00	受付	
		10:00~12:00	ケアマネジメントの実践における倫理	ケアマネジメントを実践する上で感じた倫理的な課題をふまえ、チームで対応していく際のチームアプローチの方法及び高齢者の権利を擁護する上で必要な制度等を理解する。
		13:00~17:00	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践	医療との連携や多職種協働に関する課題を踏まえ、今後の実践に向けて必要な知識・技術を理解する。
		17:00~17:30	1日の振り返り	

3 日 目	7月13日 (土)	8:30~9:00	受付	
		9:00~17:00	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定①	介護支援専門員としての実践の振り返りを通じて、ケアマネジメントプロセスを再確認した上で、専門職としての自らの課題を理解する。
		17:00~17:30	1日の振り返り	
4 日 目	7月14日 (日)	8:30~9:00	受付	
		9:00~16:30	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定②	介護支援専門員としての実践の振り返りを通じて、ケアマネジメントプロセスを再確認した上で、専門職としての自らの課題を理解する。
		16:30~17:00	1日の振り返り	

5 日 目	7月25日 (木)	9:30~10:00	受付	
		10:00~15:00	状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例	介護保険で提供される地域密着型サービス等の活用に係る知識及びケアマネジメント手法を修得する。
		15:00~15:30	1日の振り返り	

6 日 目	8月3日 (土)	9:30~10:00	受付	
		10:00~15:00	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	看護サービスの活用に係る知識及びケアマネジメント手法を修得する。
		15:00~15:30	1日の振り返り	

2019(平成31)年度介護支援専門員専門研修・更新研修 課程 I 研修日程

NO.2

	期日	時 間	カリキュラム	目 的
7 日 目	8月20日 (火)	9:30～10:00	受付	
		10:00～15:00	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	利用者が活用しうる制度に関する知識及び関係機関等との連携を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。
		15:00～17:00	リハビリテーション・福祉用具の活用に関する事例①	リハビリテーションや福祉用具等の活用に係る知識及びケアマネジメント手法を修得する。
		17:00～17:30	1日の振り返り	
8 日 目	8月23日 (金)	9:15～9:45	受付	
		9:45～12:00	リハビリテーション・福祉用具の活用に関する事例②	リハビリテーションや福祉用具等の活用に係る知識及びケアマネジメント手法を修得する。
		13:00～17:00	認知症に関する事例	認知症に関する知識及び認知症の要介護者等に有効なサービスを活用したケアマネジメント手法を修得する。
		17:00～17:30	1日の振り返り	
9 日 目	8月31日 (土)	9:30～10:00	受付	
		10:00～15:00	家族への支援の視点が必要な事例	家族への支援の視点を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。
		15:00～15:30	1日の振り返り	
10 日 目	9月7日 (土)	9:30～10:00	受付	
		10:00～15:00	入退院時等における医療との連携に関する事例	医療との連携に必要な知識及び医療との連携を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。
		15:00～15:30	1日の振り返り	
11 日 目	9月8日 (日)	9:30～10:00	受付	
		10:00～12:00	個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習	指導・支援、コーチング、スーパービジョン等の違いを踏まえ、自らがそれらを受ける心構えや、専門職として不断に自己研鑽を行うことの重要性を理解する。
		13:00～15:00	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	研修全体を振り返り、今後の学習課題を認識し、自己研鑽の意欲を高める。また、受講者間でのネットワークの構築を図る。
		15:00～15:15	ケアマネ協会からの事務連絡	
		15:15～15:45	1日の振り返り	

※昼食・休憩については、適宜設けます。

※上記の日程、カリキュラムの内容等は変更する場合がありますので、ご了承ください。

専門 研修課程 I【56時間】

【介護支援専門員証の有効期間満了日が2021(平成33)年1月1日以降の方】

「2019(平成31)年度介護支援専門員専門研修 課程 I」受講申込書(追加募集分)

1. 申込者(受講希望者) 次の項目にご記入ください。		記入日	平成	年	月	日
申込者	フリガナ		生年月日	昭和	年	月
	氏名			平成		
	旧姓	※登録時より氏名が変更した方のみ記入	自宅電話番号			
	住所	〒	携帯電話番号			
	介護支援専門員登録番号	*必ず介護支援専門員証の写しを添付してください。			有効期間満了日	登録都道府県
					年	月
					日	<input type="checkbox"/> 大分 <input type="checkbox"/> その他()
現勤務先	事業所名					
	所在地	〒	-			
	電話/FAX	電話	()	FAX	()	
基礎資格 (該当するものに○印をしてください。)	1 医師、歯科医師 2 薬剤師 3 保健師、助産師、(准)看護師 4 理学療法士、作業療法士 5 社会福祉士 6 介護福祉士 7 相談援助または介護等の業務に従事する者 8 その他()					

2-① 実務経験総年数	年	ヶ月	2-② 現介護支援専門員証有効期間内(5年間)の実務経験年数	年	ヶ月
2-③ 介護支援専門員として実務従事状況 (該当するものに○印をしてください。)	現在、実務に従事している		現在、実務に従事していない		
2-④ 現介護支援専門員証有効期間内(5年間)の介護支援専門員として従事した職歴 (※起算日は、介護支援専門員証の有効期間満了日から5年前の日)					
勤務期間(2-②)			介護保険事業所・施設名(2-④)		
例:平成●●年●月●日～平成●●年●月●日			例:介護支援事業所●●		
計 年 月(2-②)					

2019(平成31)年度 介護支援専門員専門研修 課程 I の受講対象者を上記のとおり申込みます。
 また、上記の受講対象者は当介護保険事業所において現に介護支援専門員として従事していることを証明します。
 年 月 日
 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会会長 殿 (事業所名)
 (管理者) 印

申込締切日:5月18日(土) ※申込みは①受講申込書②介護支援専門員証の写しを郵送してください。